(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6494407号 (P6494407)

(45) 発行日 平成31年4月3日(2019.4.3)

(24) 登録日 平成31年3月15日(2019.3.15)

(51) Int.Cl. F 1

EO1D 1/00 (2006.01) EO1D 1/00 D **EO1D** 22/00 (2006.01) EO1D 22/00 Z

請求項の数 1 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2015-94421 (P2015-94421) (22) 出願日 平成27年5月1日 (2015.5.1)

(65) 公開番号 特開2016-211195 (P2016-211195A)

(43) 公開日 平成28年12月15日 (2016.12.15) 審査請求日 平成29年12月11日 (2017.12.11) (73)特許権者 000174943

三井住友建設株式会社

東京都中央区佃二丁目1番6号

(73)特許権者 505389695

首都高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関1-4-1

||(74)代理人 110001379

特許業務法人 大島特許事務所

(72) 発明者 淺井 宏隆

東京都中央区佃二丁目1番6号 三井住友

建設株式会社内

(72)発明者 竹之井 勇

東京都中央区佃二丁目1番6号 三井住友

建設株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 P C 桁の製造方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

<u>コンクリート桁を形成するための型枠内に、前記コンクリート桁の径間の少なくとも中</u> 央部において前記コンクリート桁の上部を部材軸方向に延在しかつ前記コンクリート桁の 妻型枠に到るシースを設置するステップと、

<u>前記シースを設置した後、前記</u>型枠内にコンクリートを打設して<u>前記</u>コンクリート桁を 形成するステップと、

前記コンクリート桁の径間の少なくとも中央部において前記コンクリート桁の下部に配置されて部材軸方向に延在する下側 P C 鋼材<u>を配置し、当該下側 P C 鋼材</u>の緊張力を作用させて前記コンクリート桁の下部にプレストレスを導入するステップと、

前記シースに上側PC鋼材を挿通し、前記コンクリート桁の径間の少なくとも中央部において前記コンクリート桁の中立面よりも上方に配置されて部材軸方向に延在する前記上側PC鋼材の緊張力を作用させて前記コンクリート桁の上部にプレストレスを導入するステップと、

前記コンクリート桁の下部に導入したプレストレスによるクリープ変形量に応じ、所定期間にわたって前記上側 P C 鋼材によるプレストレスを保持するステップと__

前記所定期間の経過後に前記上側PC鋼材によるプレストレスを解放するステップと、 前記上側PC鋼材によるプレストレスを解放した後、前記上側PC鋼材を撤去し、前記 シースをグラウトで充填するステップと

を含むことを特徴とするPC桁の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、径間の少なくとも中央部において下側に配置されたPC鋼材によってプレストレスが導入されたPC桁の製造方法に関し、プレストレスによるクリープ変形量を調整する技術に関する。

【背景技術】

[0002]

コンクリート桁として、曲げ耐力を高めるためにPC鋼材をコンクリート桁に埋め込んでプレストレスを導入したプレストレスト・コンクリート桁(以下、PC桁という)が広く一般的に用いられている。PC桁では、プレストレスによるクリープによって径間中央部が反り上がるように変形することが知られており、通常は、クリープ収束時に設計高さに(桁の上面及び下面が平坦に)なるように、底版型枠の径間中央部を反り量だけ下げ越すことによって反りを相殺する(非特許文献 1 参照)。

[0003]

ところが、プレテンション方式のPC桁のように、PC鋼材を直線でしか配置できず、かつ底版型枠を水平にしなければならない構造では、下げ越しによる反りの相殺ができない。そのため、プレテンション方式のPC桁の場合は、クリープ変形による反り量を計算し、両端部において桁上面に形成する余盛の量を調整し、クリープ収束時に桁上面が平坦になるようにするか、或いはクリープ収束時に反り上がった径間中間部で最低舗装厚が確保されるように、桁上面の形状に合わせて舗装厚を調整することで対応している(非特許文献2参照)。

【先行技術文献】

【非特許文献】

[0004]

【非特許文献1】「施工計画書 作成の手引き[T桁橋・セグメントT桁橋編]」、社団 法人プレストレスト・コンクリート建設業協会、平成14年7月、p.27

【非特許文献 2 】「道路橋用橋げた 設計・製造便覧」、社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会、平成 1 6 年 6 月、 p . 9 0 - 9 5

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、既設橋に拡幅桁を増設する場合などのように、桁の高さや桁上面の形状に制約がある場合には、余盛量や舗装厚の自由な調整によって反りに対応することができないことがある。このような場合には、クリープ変形自体を抑制して桁に反りが生じないようにする必要が生じる。クリープ変形による反りを抑制する方法としては、一定期間にわたってPC桁の径間中央部にカウンターウェイトを載せて上載荷重を加える方法や、地盤に門構を固定してPC桁の径間中央部を門構で上方から押さえつける方法が考えられる

[0006]

ところが、PC桁にカウンターウェイトを載せるためには、大型の揚重設備を設置するスペースが必要になる。一方、門構でPC桁を押さえつける場合には、押さえつける力の反力を発揮できる強固な地盤が必要になる。すなわちこれらの方法では作業箇所に制約がある。

[0007]

また、これらのようにPC桁に上載荷重又は押さえつける力(以下、総称して荷重という)を加えてクリープ変形を抑制する方法では、反りを打ち消すのに必要となる荷重によって生じる応力がPC桁の許容値を超える場合がある。このような場合には、許容値を満足する荷重を加えただけでは満足な反り抑制効果を得ることができない。

[00008]

50

40

更に、クリープ変形による反り量は、同様な構造であっても何らかの要因の影響を受けてばらつきを生じる。そのため、反り量の調整精度を高めるためには、クリープ変形を打ち消す上載荷重を微調整する必要がある。ところが、PC桁にカウンターウェイトを載せる方法では、上載荷重を微調整するために揚重設備を使用する煩雑な作業が必要になる。一方、門構でPC桁を押さえつける方法では、荷重による地盤のクリープ変形などを考慮する必要があり、押さえつける力を微調整するためには地盤変形を監視するなどの煩雑な作業が必要になる。

[0009]

本発明は、このような背景に鑑み、作業箇所に制約が少なく、クリープ変形による反りを所望に抑制でき、かつ反り量を容易に調整できるPC桁の製造方法を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

[0010]

上記課題を解決するために、本発明は、型枠(5)内にコンクリートを打設してコンクリート桁(10)を形成するステップ(図4(A)、(B))と、前記コンクリート桁の径間(支点2間)の少なくとも中央部において前記コンクリート桁の下部に配置されて部材軸方向に延在する下側PC鋼材(3)の緊張力を作用させて前記コンクリート桁の下部にプレストレスを導入するステップ(図4(B))と、前記コンクリート桁の径間の少なくとも中央部において前記コンクリート桁の中立面よりも上方に配置されて部材軸方向に延在する上側PC鋼材(7)の緊張力を作用させて前記コンクリート桁の上部にプレストレスを導入するステップ(図4(C))と、前記コンクリート桁の下部に導入したプレストレスを保持するステップ(図4(C))とを含む構成とする。

[0011]

ここで、下側PC鋼材が導入する部材軸方向のプレストレスによって発生するクリープには、部材軸方向の収縮とこれに伴って発生する反りとがあるが、クリープ変形量は反り量を指している。

[0012]

この発明によれば、コンクリート桁の部材軸方向に延在させた上側PC鋼材を小型の緊張機器を使用して緊張し、コンクリート桁の上部にプレストレスを導入することにより、クリープ変形による反りを所望に抑制できるため、省スペースでかつ地盤強度にかかわらず作業が可能である。また、コンクリート桁の下部に導入されたプレストレスによるクリープ変形の反り量に応じ、上側PC鋼材の緊張力やプレストレスを保持する期間を調整することにより、クリープ変形による反り量の調整を容易に行うことができる。

[0013]

また、上記の発明において、前記所定期間にわたって前記上側PC鋼材によるプレストレスを保持した後、前記上側PC鋼材によるプレストレスを解放するステップ(図4(D))を更に含む構成とすることができる。

[0014]

この構成によれば、PC桁の上部に導入されたプレストレスが殆ど残らないため、PC 40桁の曲げ耐力が低下することを防止できる。

[0015]

また、上記の発明において、前記コンクリートを打設する前に、前記コンクリート桁の 径間の少なくとも中央部において型枠内の上部を部材軸方向に延在しかつ前記コンクリート桁の妻型枠(5 c)に到るシース(6)を設置するステップ(図4(A))を更に含み、前記コンクリート桁の上部にプレストレスを導入するステップ(図4(C))では、前記シースに挿通した前記上側PC鋼材の緊張力を作用させる構成とすることができる。

[0016]

この構成によれば、PC桁に上側PC鋼材を挿通できるシースを設置しておくことで、 上側PC鋼材の緊張によるコンクリート桁の上部へのプレストレス導入作業を容易にする ことができる。

[0017]

また、上記の発明において、前記上側 P C 鋼材によるプレストレスを解放した後、前記上側 P C 鋼材を撤去し、前記シースをグラウトで充填するステップ(図 4 (D))を更に含む構成とすることができる。

[0018]

この構成によれば、PC桁の内部に欠損部が生じることがないので、PC桁の信頼性を向上させることができる。

【発明の効果】

[0019]

このように本発明によれば、作業箇所に制約が少なく、クリープ変形による反りを所望 に抑制でき、かつ反り量を容易に調整できるPC桁の製造方法を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0020]

【図1】実施形態に係るPC桁の側面図

【図2】図1中の||-||断面図

【図3】図1中のIII-III断面図

【図4】図1に示すPC桁の製造方法の一例を説明するための図

【図5】図1に示すPC桁の反りの挙動を示すグラフ

【発明を実施するための形態】

[0021]

以下、図面を参照しながら、本発明に係るPC桁1及びその製造方法について、実施形態を挙げて詳細に説明する。

[0022]

図1~図3に示すように、PC桁1は、部材軸方向に長尺なT字形状の一定断面を有するT桁であり、部材軸方向の両端近傍の下面1aに支点2となる支承が形成された鉄筋コンクリート造の単純桁の内部に、部材軸方向に埋設された下側PC鋼材3(3i、3o)の緊張力によってプレストレスが導入されてなる。なお、図が煩雑になることを避けるために、図1ではPC桁1から突出する鉄筋4(図2、図3)の図示を省略し、図2及び図3では主筋の図示を省略している。

[0023]

PC桁1の内部には、図3の径間中央部においてPC桁1の下部に配置されて部材軸方向に延在する下側PC鋼材3が埋設されている。ここで、PC桁1の下部とは、PC桁1の強軸方向の中立面(断面において水平に延在する、上下方向荷重に対する中立軸の連続面)よりも下方の部分を意味している。下側PC鋼材3は、プレテンション方式でPC桁1のコンクリートの打設前に型枠5(図4(A))内に緊張状態で配置されたものであってもよく、PCコンクリートの打設後に、埋設しておいた図示しないシース内に挿通されてポストテンション方式で緊張されたものであってもよい。下側PC鋼材3がポストテンション方式で設置される場合は、下側PC鋼材3の緊張、定着後、シース内にグラウトが充填される。

[0024]

本実施形態では、4列×4段、合計16本の下側PC鋼材3がプレテンション方式で設置されている。外側に配置された2列(8本)の下側PC鋼材30は、PC桁1の部材軸方向の一端から他端に到るまで直線状にかつPC桁1の下面1aと平行に配置されている。ここでは、PC桁1の下面1a及び上面1bが水平に配置されているものとする。したがって、外側の下側PC鋼材30は水平に延在している。一方、内側に配置された2列(8本)の下側PC鋼材3iは、PC桁1の径間(支点2間)の中央部において、径間の概ね3分の1の長さにわたって外側の2列の下側PC鋼材30と同一高さで直線状にかつ外側の2列の下側PC鋼材30と同一高さで直線状にかつ外側の2列の下側PC鋼材30と平行に延在する水平部分(符号なし)と、水平部分の両端でPC桁1の端部に向けて上方に屈曲し、PC桁1の端部に到るまで、PC桁1の下面1

20

10

30

40

20

aに対して斜めにかつ互いに平行に延在する一対の傾斜部分(符号なし)とから構成されている。

[0025]

また、PC桁1の内部には、図3の径間中央部においてPC桁1の上部を部材軸方向に延在するシース6が埋設されている。ここで、PC桁1の上部とは、PC桁1の強軸方向の中立面よりも上方の部分を意味している。つまり、シース6は、少なくとも径間中央部においてPC桁1の中立面よりも上方を通って部材軸方向に延在するように配置される。シース6の内部には、コンクリートの打設後の後述する所定の時期(図5の時点 $t_4 \sim t_5$)に、上側PC鋼材7が挿通されてポストテンション方式で緊張され、後述する所定期間P(図5)にわたって上側PC鋼材7の緊張力が保持される。この所定期間Pの経過後、上側PC鋼材7は引き抜かれ、シース6は注入されたグラウトで充填される。つまり、上側PC鋼材7は仮設PC鋼材として使用される。

[0026]

本実施形態では、3本のシース6が設置され、各シース6に上側PC鋼材7が挿通される。シース6及び上側PC鋼材7は、PC桁1の径間(支点2間)の中央部において、径間の概ね6割~8割程度の長さにわたって可能な限り高い位置に横並びに配置されてPC桁1の上面1bと平行に直線状にかつ互いに平行に延在する水平部分(符号なし)と、水平部分の両端から緩やかに湾曲した後、PC桁1の端部に向けて下方にかつPC桁1の弱軸方向の中立面に向けて斜めに延在する一対の傾斜部分(符号なし)とから構成されている。

[0027]

P C 桁 1 は、複数本並べて橋脚 8 、 8 (図 1)間に掛け渡され、図 2 及び図 3 に示すように、上部に一体に構築される床版コンクリート 9 a 及びその上面に施される舗装 9 b などを支持する。

[0028]

次に、このように構成されるPC桁1の製造方法について図4を参照しながら説明する。なお、図4では、PC桁1やその前段階のコンクリート桁10、下側PC鋼材3、シース6、上側PC鋼材7などを模式的に現している。

[0029]

(A)に示すように、PC工場のヤードなどのPC製品の製造設備が整った場所でPC 桁1の鉄筋4(図示せず)及び型枠5(5a、5b、5c)を組み立てる。底型枠5aは 、下げ越しや上げ越しをする必要はなく、水平(平坦)に設置する。なお、PC桁1の上 面1bとなるコンクリートの打ち止め面(本実施形態では側型枠5bの上端)も水平(直 線)である。

[0030]

次に、組み立てたPC桁1の型枠5内に、下側PC鋼材3を部材軸方向に延在するように配置するとともに、シース6を部材軸方向に延在するように配置する。折り曲げて配置する内側の下側PC鋼材3iは、PC桁1の部材軸方向の2箇所の中間地点に設置した折り曲げ支持具11で係止することにより、緊張力が加わったときに浮き上がらないようにする。全ての下側PC鋼材3は、少なくとも、PC桁1の径間の中央部を含む2箇所の折り曲げ支持具11、11間で型枠5内の下部(PC桁1の下部)を部材軸方向に延在するように配置する。全てのシース6は、少なくともPC桁1の径間の中央部で型枠5内の上部(PC桁1の上部)に配置して鉄筋4に固定する。シース6は、両端が妻型枠5cに到るように配置する。

[0031]

その後、全ての下側PC鋼材3を緊張し、この状態で型枠5内にフレッシュコンクリートを打設する。フレッシュコンクリートが硬化すると、(B)に示すように、コンクリート桁10が形成される。所定の養生期間(例えば1日)が経過した後、脱型するとともに折り曲げ支持具11の下側PC鋼材3に対する係止を解除する。また、下側PC鋼材3の定着に必要な強度が発現する材齢(例えば、1日)に至った後、下側PC鋼材3の緊張を

50

解くことで、下側 P C 鋼材 3 に加わっていた緊張力をコンクリート桁 1 0 に作用させ、コンクリート桁 1 0 の下部にプレストレスを導入する。コンクリート桁 1 0 の下部にプレストレスが導入されると、コンクリート桁 1 0 (既にプレストレスが導入されているため P C 桁 1 になっている) は、白抜き矢印で示すように径間中央部が反り上がるように変形する。下側 P C 鋼材 3 の不要な部分は切断する。

[0032]

脱型後、(C)に示すように、シース6のそれぞれに上側PC鋼材7を挿通するとともに、コンクリート桁10の部材軸方向の両端面に固定具12を取り付ける。固定具12は、例えばコンクリート桁10の端面に増し打ちした支持コンクリート13によってコンクリート桁10に一体固定してもよく、コンクリート桁10の端面に配置した図示しないアンカー部材でコンクリート桁10に固定してもよい。或いは、増し打ちした支持コンクリート13とアンカー部材との両方を用いてもよい。

[0033]

次に、固定具12に反力をとるように設置した図示しない緊張具によって上側PC鋼材7を緊張し、図示しない定着具で上側PC鋼材7の両端を係止させて固定具12に定着させることにより、上側PC鋼材7に加わっていた緊張力をコンクリート桁10の両端面に作用させ、コンクリート桁10の上部にプレストレスを導入する。コンクリート桁10の上部にプレストレスが導入されると、コンクリート桁10は白抜き矢印で示すように径間中央部の反り上がりを戻す方向(反り下がる方向)に変形する。本実施形態では、上側PC鋼材7の緊張力はコンクリート打設直後に比べて径間中央部が若干反り下がる程度の大きさのプレストレスが導入されるように設定されている。その後、コンクリート桁10の下部に導入したプレストレスによるクリープ変形量に応じ、所定期間P(図5、例えば半年~2年)にわたって上側PC鋼材7によるプレストレスを保持する。本実施形態では、この所定期間Pにプレストレスによるクリープが進行し、上側PC鋼材7によるプレストレスの導入直後に比べてPC桁1の反り下がり量(マイナスの反り量)が大きくなる。

[0034]

所定期間 P の経過後、上側 P C 鋼材 7 によるプレストレスを解放し、(D)に示すように固定具 1 2 を取り外す。上側 P C 鋼材 7 によるプレストレスが解放されると、コンクリート桁 1 0 は、白抜き矢印で示すように径間中央部が反り上がる方向に変形する。本実施形態では、このときの反り量が反り上がり(プラスの反り量)になるように設定されている。反り量が予定よりも大きくプラスになるような場合には、再度、上側 P C 鋼材 7 を緊張してコンクリート桁 1 0 にプレストレスを導入し、このプレストレスによるクリープを進行させてもよい。上側 P C 鋼材 7 は必要がなければシース 6 から引き抜いて撤去し、シース 6 内に注入したグラウトによりシース 6 を充填する。このようにしてコンクリート桁 1 0 の下部に導入したプレストレスによるクリープ変形量に応じ、所定期間 P にわたって上側 P C 鋼材 7 によるプレストレスを保持することにより、クリープ変形による反りが抑制された P C 桁 1 が製造される。

[0035]

以下、上側PC鋼材7を用いない場合と比較しつつ本実施形態に係るPC桁1の反りの 学動について、図5を参照しながら説明する。図5の横軸は時点を示しており、縦軸は反 り量を示している。なお、横軸は、製造工程のある時点を等間隔に示すものであり、時点 間距離が時間を示すわけではない。ここでは、反り量について具体的な数値を示して説明 する。

[0036]

時点 t_1 は、コンクリートの打設時(打設直後)を示しており、コンクリートの打ち止め面となる側型枠 5 b の上端が直線とされているため、このときの反り量は 0 m m である。時点 t_2 は、下側 P C 鋼材 3 の定着に必要な材齢(例えば、 1 日)に至った後の、下側 P C 鋼材 3 によるプレストレス導入直前を示している。反り量は、時点 t_1 から変わることはなく、時点 t_2 においても 0 m m である。下側 P C 鋼材 3 の緊張を解いてコンクリート桁 1 0 の下部にプレストレスを導入した直後の時点 t_3 では、下側 P C 鋼材 3 の緊張力

によってコンクリート桁 1 0 が歪み、反り量は 1 8 mmになる。なお、反り量はプラスなので、コンクリート桁 1 0 は径間中央部が反り上がるように変形した状態となる。時点 t $_3$ から下側 P C 鋼材 3 の緊張力によるクリープが始まる。

[0037]

[0038]

一方、破線で示す比較例では、上側PC鋼材7を用いないため、時点t5の反り量は、当然に時点t4から変わることはなく22mmのままである。比較例の反りの挙動について先に説明すると、時点t5から下側PC鋼材3の緊張力によるクリープが進行し、時点t4、1 大5から所定期間P(ここでは1年)が経過した時点t6 (本発明に係るPC桁1に対して下側PC鋼材3の緊張を解いてプレストレスを解放する直前)及び時点1 大1 に対して下側PC鋼材3によるプレストレス解放直後)では、反り量は47mmにまで増える。時点1 大1 大1 がら30日が経過した横組工施工後の時点1 大1 では、横組工の荷重が加わることによって桁が撓み、反り量は8mm減って39mmになり、更に30日が経過した橋面荷重施工後の時点1 大1 では、桁が更に撓んで反り量は1mm減って38mmになる。時点1 大1 から20年が経過し、クリープが完全に完了する時点1 1 0 では、反り量は3mm増えて41mmになる。

[0039]

これに対し、本発明に係るPC桁1では、時点 t 5 から下側PC鋼材3及び上側PC鋼材7の緊張力によるクリープ(径間中央部が反り下がる方向へのコンクリート桁10の変形)が進行し、時点 t 5 から所定期間Pが経過し、下側PC鋼材3の緊張を解いてプレストレスを解放する直前の時点 t 6 では、反り量が - 1 8 mmになる。時点 t 6 と略同時であり、下側PC鋼材3の緊張を解いてプレストレスを解放した直後の時点 t 7 では、コンクリート桁10は、径間中央部が反り上がる方向に再度歪んで反り量が6 mmになる。【0040】

時点 t 7 以降は、P C 桁 1 は比較例と同様の反り挙動を示す。すなわち、時点 t 7 から3 0 日が経過した横組工施工後の時点 t 8 では、横組工の荷重によってP C 桁 1 が撓み、反り量は 8 mm減って - 2 mmになり、更に 3 0 日が経過した橋面荷重施工後の時点 t 9 では、桁が更に撓んで反り量は 1 mm減って - 3 mmになる。時点 t 9 から 2 0 年が経過し、クリープが完全に完了する時点 t 1 0 では、反り量は 3 mm増えて 0 mmになる。【0 0 4 1】

以上説明したように、本発明の実施形態に係るPC桁1では、コンクリート桁10の下部に導入したプレストレスによるクリープ変形量に応じ、所定期間Pにわたって上側PC鋼材7によるプレストレスを保持することにより、クリープ変形による反りを所望に抑制できる。また、コンクリート桁10の下部にプレストレスを導入する際には、上側PC鋼材7を小型の緊張機器を使用して緊張すればよいため、省スペースでかつ地盤強度にかかわらず作業が可能である。更に、上側PC鋼材7の緊張力やプレストレスを保持する期間を調整することにより、クリープ変形による反り量の調整を容易に行うことができる。

[0042]

本実施形態では、所定期間 P にわたって上側 P C 鋼材 7 によるプレストレスを保持した後、上側 P C 鋼材 7 によるプレストレスを解放している。そのため、 P C 桁 1 の上部に導入されたプレストレスが殆ど残らず、 P C 桁 1 の曲げ耐力が低下することがない。

[0043]

本実施形態では、コンクリートを打設する前に、少なくとも径間中央部において型枠 5

内の上部を部材軸方向に延在しかつコンクリート桁10の妻型枠5cに到るシース6を設置し、コンクリート桁10の上部にプレストレスを導入する際には、このシース6に挿通した上側PC鋼材7の緊張力を作用させるようにしている。そのため、コンクリート桁10の上部へのプレストレス導入作業が容易である。

[0044]

本実施形態では、上側 P C 鋼材 7 によるプレストレスを解放した後、上側 P C 鋼材 7 を 撤去し、シース 6 をグラウトで充填するため、 P C 桁 1 の内部に欠損部が生じることがな く、 P C 桁 1 の信頼性が低下することがない。

[0045]

以上で具体的実施形態についての説明を終えるが、本発明に係るPC桁1及びその製造方法は上記実施形態に限定されるものではない。例えば、上記実施形態では、PC桁1が一定断面を有しているが、断面形状が変化する形態であってもよい。また上記実施形態では、シース6がPC桁1の上部(内部)に設置され、シース6に内部に上側PC鋼材7が設置されているが、上側PC鋼材7は、PC桁1の上部に軸方向のプレストレスを導入できるのであればPC桁1の内部に設置される必要はなく、例えば、径間中央部を含む一時点t。までの所定期間P中、上側PC鋼材7の緊張力を変更していないが、途中で上側PC鋼材7の緊張力を変更する形態とすることもできる。更に、上記実施形態では、上側PC鋼材7の緊張力を変更する形態とすることもできる。更に、上記実施形態では、上側PC鋼材7がポストテンション方式で設置されているが、コンクリートの圧縮強度に余裕があれば、プレテンション方式で設置されてもよい。加えて、上記実施形態のPC桁1は、プレキャストコンクリートによる単純桁であるが、現場打ちで施工される形態や連続桁であってもよい。このほか、各部材や、部位の具体的構成、形状、配置、数量、素材、手順などは、本発明の趣旨を逸脱しない範囲であれば適宜変更可能である。一方、上記実施形態に示した各要素や手順は必ずしも全てが必須ではなく、適宜選択してもよい。

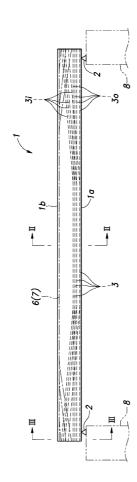
【符号の説明】

[0046]

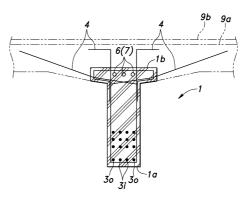
- 1 P C 桁
- 2 支点
- 3 下側PC鋼材
- 5 型枠
- 5 c 妻型枠
- 6 シース
- 7 上側 P C 鋼材
- 10 コンクリート桁
- P 所定期間

30

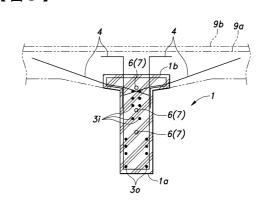
【図1】



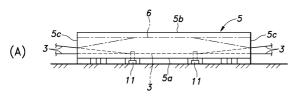
【図2】

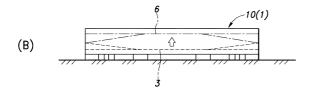


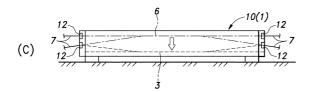
【図3】

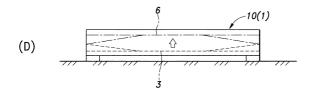


【図4】

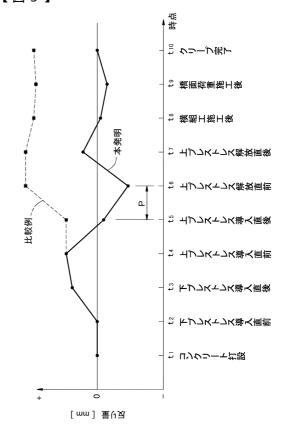








【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 細野 宏巳

東京都中央区佃二丁目 1 番 6 号 三井住友建設株式会社内

(72)発明者 小出 悟

東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 首都高速道路株式会社内

(72)発明者 神田 信也

東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 首都高速道路株式会社内

(72)発明者 西端 智洋

東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 首都高速道路株式会社内

審査官 西田 光宏

(56)参考文献 特開2009-256953(JP,A)

特表2003-534469(JP,A)

特開2015-055064(JP,A)

特開2001-214571(JP,A)

特開2007-211515(JP,A)

特開平03-093929(JP,A)

特開2010-047962(JP,A)

米国特許出願公開第2007/0056123(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E 0 1 D 1 / 0 0 E 0 1 D 2 / 0 0 E 0 1 D 2 2 / 0 0 E 0 4 C 3 / 2 6